

知北平和公園組合公告第2号

令和7年度知北平和公園組合一般会計予算及び令和7年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第219条第2項の規定により、その要領をここに公表する。

令和7年2月25日

知北平和公園組合

管理者 花田勝重

令和7年度知北平和公園組合一般会計予算

令和7年度知北平和公園組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ966,161千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		161,901
	1 負担金	161,901
2 使用料及び手数料		39,000
	1 使用料	39,000
3 財産収入		608
	1 財産運用収入	608
4 繰入金		220,400
	1 基金繰入金	220,400
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		15,252
	1 預金利子	1
	2 雑入	15,251
7 組合債		528,000
	1 組合債	528,000
歳入合計		966,161

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		385
	1 議会費	385
2 総務費		39,315
	1 総務管理費	39,174
	2 監査委員費	141
3 事業費		897,374
	1 斎場事業費	897,374
4 公債費		28,087
	1 公債費	28,087
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		966,161

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
デジタル複合機賃借料	令和7年度(2025年度) ～令和11年度(2029年度)	1,084

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
斎場整備事業	528,000	普通貸借	6.0%以内	債権者と協定するものとする。ただし、必要に応じ据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和7年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算

令和7年度知北平和公園組合の霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,253千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		42,728
	1 負 担 金	42,728
2 使用料及び手数料		32,863
	1 使 用 料	32,863
3 財 産 収 入		5,043
	1 財 産 運 用 収 入	5,043
4 繰 入 金		78,842
	1 基 金 繰 入 金	78,842
5 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
6 諸 収 入		777
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑 入	776
歳 入	合 計	161,253

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		160,253
	1 霊 園 事 業 費	160,253
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	161,253

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
合葬墓地整備工事	令和7年度 (2025年度) ~令和8年度 (2026年度)	220,000